# 田下駄の名称をめぐって

# --- 猪苗代湖周辺のナンバを中心に ----

On a Name of Clogs in Paddy Field : With Particular focus on *Nanba* in Lake Inawashiro Area

佐々木長生 SASAKI Takeo

要旨:福島県のほぼ中央部に位置する猪苗代湖周辺には、ナンバと呼ばれる横長型の代踏み用田下駄が昭和30年代初めまで使用されてきた。横長型の田下駄は、登呂など弥生時代の遺跡からも出土している。代踏み用の横長型の田下駄の民俗事例としては、静岡県沼津市浮島ヶ原周辺の三尺ナンバと猪苗代湖周辺のみである。猪苗代湖周辺のナンバは、長さが約1m、幅約30 c mほどの杉や朴の木で作られている。使用方法は、相撲取りが四股を踏むように、片足を大きく横に振り上げ、田面の土塊を強く踏み砕きながら均す。身体のバランスを取るため、杖をついて身体を支える。

ナンバという呼称は、湿田の稲刈りや耕作に使用する田下駄にも見られる。茨城県筑波 山麓をはじめ静岡県などにも、稲刈り用の田下駄をナンバとかナバと呼んでいる。大蔵永 常の『広益国産考』など農書類にも、ナンバの呼称と形態や使用風景を描いた絵も見られ る。主に近畿地方に存在するとある。

会津地方におけるナンバの文献上の初見は、貞享元年(1684)の『会津農書』である。 翌年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、「なんば」という呼称と簡単な絵もあり、現存 するナンバと同形のものである。猪苗代地方では、「ナンバ洗い」といって田植え終了後 に早苗に御神酒を浸し、ナンバを洗う仕草を行い田の神を祭る儀礼が、ナンバを使用した 当時まで行われてきた。他地方の「馬鍬洗い」に相当するものである。

ナンバの呼称について猪苗代湖周辺では、現在不明である。日本舞踊などで片方の手足 同時に出して歩いたりするのを「ナンバすり」とか、陸上競技で同様の形で走行するのを 「ナンバ走法」などと呼んでいる。各地でのナンバという呼称の存在は、ナンバという動 作から派生した名称でないかという仮説を提起したい。

本稿では、『会津農書』等の農書の記録(文字資料)と、民具と伝承(非文字資料)からナンバを一例に動作からみる民具名称のなりたちについて考えてみたい。

#### ▶キーワード 民具研究 民具名称 田下駄 ナンバ 会津農書

### はじめに

国際常民文化研究機構「民具名称に関する基礎的研究」班(代表:神野善治)は、民具の名称のなりたちおよび指標の構築に向けて、研究活動を行ってきている。筆者も福島県南会津郡只見町の民具を中心に、民具名称のなりたちについて若干の考察を行った。(1)また、その一部を国際常民文化研究機構第2回国際シンポジウム公開研究会において、「民具名称のなりたち―奥会津只見の事例から―」と題し発表する機会を得た。(2)発表は、只

見町の民具を一例に行ったもので、只見町という一地域における民具名称のなりたちの様相を紹介した。

本稿では一つの民具を一例に、民具名称のなりたちを考えてみたい。民具名称のなりたちについては、形態・材質・動作(使用方法および使用する身体部位)や製作方法などに起因する例を提起した。本稿では、田下駄を事例にその名称のなりたちについて、若干の考察を行ってみたい。

研究方法として、福島県のほぼ中央部に位置する猪苗代湖(海抜514m)周辺で使用されてきた田下駄を中心に、その名称について考えてみたい。また、田下駄の歴史的背景および農業技術については、農書類および近世の風俗書上帳等に記載された史料から見てみたい。近世史料に記載された田下駄の名称および形態、それにまつわる農耕儀礼等の民俗については、博物館や民俗資料館に収蔵された資料と先学の研究業績と照合し、そこに筆者の調査資料を加えて分析し、猪苗代湖周辺の田下駄を中心にその名称のなりたちについて考察したい。その比較資料として、他地方の近世農書や田下駄をもとりあげたい。

### 1、『会津農書』にみる田下駄

### 『会津農書』について

『会津農書』は、貞享元年(1684)若松城下に近い幕内(会津若松市神指町幕内)の肝煎佐瀬与次右衛門によって著述された農業技術書である。与次右衛門の体験と「郷談」と呼ばれる旧慣習により、会津の自然に即した農業技術を記述している。会津という広大な面積のうえ気象や地形も著しく違うため、平坦部の「里郷」と山間部の「山郷」とに分け、稲作・畑作・農家事益部(営農)の3巻に著述している。会津という積雪寒冷地の農業を、体験を中心に著述した農民の手による農書である。わが国の農書の代表とされる宮崎安貞の『農業全書』(元禄10年)より13年も早く、著者・著述年代が明確な古典的価値を有する農書である。(3)

農書は、当時自立したばかりの小農民(本百姓)が安定した農業を営めるように、上層 農民等によって著述されたものが多い。『会津農書』もその一例といえる。当時、文字を 読める農民が少なかったため、『会津農書』の内容をわかりやすく、覚えやすいようにと いう農民たちの要望により、与次右衛門は宝永元年(1704)、『会津農書』の内容を1669首 の歌でつづった『会津歌農書』を著述している。<sup>(4)</sup>また、農業の作業名称や農耕儀礼等の いわれなど、与次右衛門と農民との対話形式で著述した、『会津農書附録』 8巻(現存は 2、 4、6、8巻)をも著述している。『会津歌農書』や『会津農書附録』には原本の段階では、 農具や農耕儀礼等の絵があったと記述されているが、写の段階で省略されている。

与次右衛門の徹底した農民への教えは、娘婿養子林右衛門に継承された。林右衛門は、自分が居住する幕内の農業、特に畑作を中心として正徳三年(1713)に『幕内農業記』を著述している。親子二代にわたる農書著述であり、30年間にわたる年月である。この時代は、わが国の農業が大きく発展した時代で、わが国の農業の歴史を知るうえで貴重な資料を提供している。唐箕の使用や会津地方における西瓜の栽培など、農具や農作物栽培の歴史などはその一例である。

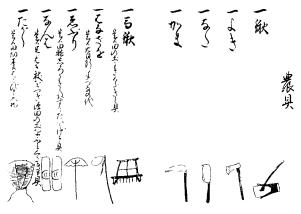


図1 貞享2年「猪苗代川東組萬風俗改帳」の農具 左から2つ目「なんば」

### 農書・風俗帳にみる田下駄

「田下駄」は、「カンジキ類の一種であって、主として泥土の歩行・水田などの作業に際して、足部に着用せられる履物の総称。」と宮本馨太郎氏は定義している。<sup>(5)</sup>宮本氏の定義に賛同し、「泥土の歩行・水田の作業に用いるもの」を「田下駄」と位置づけたい。民俗語彙としてのタゲタという呼称は、会津地方ではほとんど聞くことができない。

会津地方における田下駄の名称は、それぞ

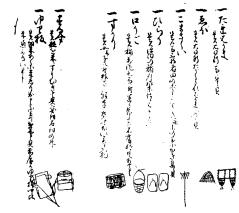


図2 同左、右から4つ目「ひらか」

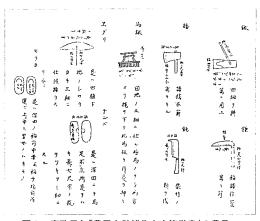


図3 寛政元年「農民之勤耕作之次第覚書」の農具 左端「ヒラカ」左から2つ目下「ナンバ」

れ使用方法および形態・製作方法から付けられている。使用方法または機能より見ると、 カッチキ (刈敷) と呼ぶ草木の葉を肥料として土中に踏み込みながら、田面を均らす代踏 み用田下駄と、稲刈りに装着する稲刈り用とに分類することができる。

会津地方における田下駄の最も古い記載は、貞享元年の『会津農書』である。『会津農書』には田下駄の絵は見られないが、翌年貞享2年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、簡単であるがその絵を見ることができる。<sup>66</sup>形態から見て、これらは現存する田下駄と同形であることがわかる。寸法の記載はないが、寛政元年(1789)年の『農民之勤耕作之次第覚書』には寸法の記載があり、大きさと形態を確認することができる。<sup>67</sup>以下、これらの史料から、猪苗代湖周辺の近世の田下駄について紹介したい。(図1、図2)・(図3)

# 『会津農書』に見るナンバ

猪苗代湖周辺の田下駄で注目すべきものに、ナンバと呼ばれる代踏み用田下駄がある。この存在を民俗学および民具研究史のうえで、学界の注目資料となったのが橋本武氏の研究報告である。<sup>(8)</sup>その学術的研究価値を、宮本常一氏や木下忠氏らが位置づけている。<sup>(9)</sup>その一つの資料的価値として、横長型の田下駄の存在である。同型の田下駄は、弥生時代の農耕遺跡である登呂遺跡をはじめ、静岡県内の遺跡から多く出土している。しかし民俗事例として、近年まで使用され現存しているものは、猪苗代湖周辺のナンバのみである。かつて静岡県沼津市浮島ヶ原付近では、「三尺ナンバ」と呼ばれる横長型の田下駄が使用されてきたという伝承が確認されているものの、民具として実物資料は現存していない。<sup>(10)</sup>当時使用したという人の復元により製作されたものが、沼津市歴史民俗資料館に展示されて

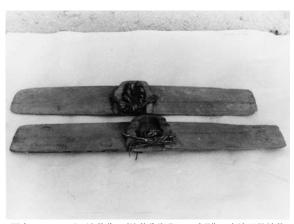


写真 1 ナンバ 猪苗代町(猪苗代湖北の U字型) 会津民俗館蔵

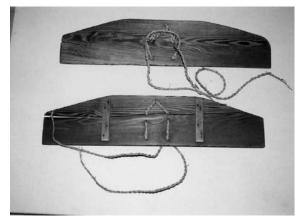


写真2 ナンバ 会津若松市湊町(猪苗代湖西の草鞋緒型)



写真3 ナンバ杖 会津若松市湊町 福島県立博物館蔵

いる。

『会津農書』および『会津歌農書』や近世の風俗帳には、「なんば」・「ナンバ」・「南蛮」などと、ナンバという呼称の存在が確認されている。『会津農書』上巻の「田新塊并植代掻」の記述には、「谷地田ハ馬にて掻事不成。南蛮、大足にて踏に寄て小切を念を入てすへし。」とある。すなわち代掻は馬鍬で行うが、馬の入れない深田(湿田)では「南蛮」または「大足」で踏むとある。「南蛮」をどう呼ぶか、この記述からは不明である。

貞享2年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』には、「一なんば、 是ハ足ニはき杖をつぎ深田の土をふみくだき申具」と あり、その絵も記載されている。この記録から、「なんば」 と現存するナンバが同一の田下駄であることがわかる。こ

の記載には寸法がないので、大きさは不明である。寛政元年の『農民之勤耕作之次第覚書』には、「ナンバ 幅六寸余 長サ三尺三寸板 是ハ深田ニテ馬足不立所是ヲハキ、長サ七尺余ノ杖ヲツキ、フミ細ニスル」と、使用方法まで記載されている。ここに記載されているナンバの寸法は、現存するナンバとほぼ同形である。ナンバの杖はほとんど現存しないが、福島県立博物館に1点収蔵されている。ここに記載されている「七尺余」ほどはない。杖の長さは使用する人の身体によるものであろう。寛延元年(1748)の『会津農書』によると、ナンバの杖のかわりに「杷」を用いるとある。「杷 馬足不立深旱泥田植る時手しろといふ。掻廻す具。南蠻とも、なんばん杖にも用。胴は木歯を以て作る。」

寛延元年写の『会津農書』下巻には、「需板 馬足不及深旱泥田植る時泥ふみならす具。板を以長サ貮尺八寸に作る。人に寄て少しは大小有。是ハ横板に用。」とあり、使用する人の身体に応じて大小があると記述されている。<sup>(11)</sup> 『会津歌農書』下之末の「農具」の記載には、「植る田の泥ふミならす横板を なんばとこそハ名付置ぬれ」と詠んでいる。ナンバは猪苗代湖周辺にのみ使用されている事例からして、当時も与次右衛門が居住する幕内周辺では使用されていなかったとみられる。それは、「なんばとこそハ名付置ぬれ」という表現である。

### 『会津農書』にみるオオアシ

与次右衛門からすれば、オオアシすなわ ち「大足」の方が一般的でなかったろうか。 『会津歌農書』では、「なんば」に続いて次 のように詠んでいる。「あしなりにはきて泥 ふむ縦板を 元より是は大足といふ」とあ り、「元より」とあるように、「なんば」に 対し一般的であるという意味あいと読みと ることができる。「大足」すなわちオオアシ は、猪苗代湖周辺から南会津郡の伊南川流

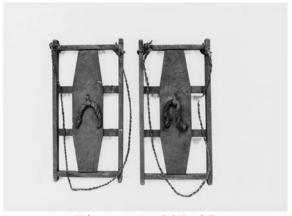


写真4 オオアシ 南会津町木伏

域の山間部など、広い地域で使用されてきた。因みに福島県内では、阿武隈山地の山間の 湿田でも多く使用されてきており、民俗資料館等に保管されている。

寛延元年『会津農書』写には、「大足 馬足不叶深旱泥田植る時泥をふみ均具。板を 持長サ貮尺横壱尺に作る。人に寄て少シハ大小有。是ハ立板を用ル。」と記載されている。 長さ二尺、横一尺の大きさは、現存するオオアシとほぼ同形である。「大足」と記述され、 オオアシの名称が当時存在していたことがわかる。(写真4)

### 『会津農書』に見るヒラキ

猪苗代湖周辺では、稲刈り用田下駄をヒラキと呼ぶ地方が多い。しかし、『会津農書』 や風俗帳には「ひらか」や「平駕」などと、ヒラカという呼称があったことがわかる。

寛延元年『会津農書』写には、「平駕 平板の類。馬足不」立深泥田の稲刈時人の足に 帚く。板を以作ル。亦ハ谷地平駕トモ云。」とあり、板で作ることを記述している。また、 谷地すなわち湿地で使用するところから、「谷地平駕」という呼称の存在をも記載している。 『会津歌農書』でも、「稲刈が深田にはける平板を いつれのさとも平駕とそいふ」とあり、 「平板」であることを記述している。寛政元年の『農民之勤耕作之次第覚書』には、寸法 と絵が記載されており、現存するヒラキと同形であることがわかる。「ヒラカ 長サ一尺 五寸ヨの板 幅八寸余也 是ハ深田ノ稲刈申者並稲干場所へ運ビ上ヶ申ス男女ノハキモ ノ」とあり、稲干し作業にも用いるとある。「平駕」の「駕」という文字には、「上にのせ る」、「上にのっかる」などの意味もあり、「平板に足を載せる」という意で、「平駕」とい う呼称があったものと推測される。民具名称のヒラキは「平の木」か、やはり推測にすぎ



写真5 ヒラキ 猪苗代町 福島県立博物館寄託



写真6 ヒラキ(大型、六角形) 猪苗代町 福島県立博物館寄託

# 2、ナンバの名称をめぐる民俗 ナンバという名称について

能や日本舞踊で足をすり足で歩いたり、手足を同時に出して歩くことを、「なんば」という言葉で表現している。また、陸上のハードル競走などで右手足、左手足を同時に出して走るのを「なんば走法」と呼び、記録更新に向けて練習する選手が話題になったこともある。

これらの歩き方や舞踊等でいう「なんば」と、田下駄のナンバが結びつくかは断定できない。しかし、オオアシ(大足)のように田下駄の先に縄を付けて、これを持ち上げるようにして土塊を踏み込む動作からすると、手足同時に揃えて歩く方法と同じ姿勢になる。田下駄にナンバという呼称が見られるのは、猪苗代湖周辺の代踏み用田下駄のナンバをはじめ、沼津市浮島ヶ原周辺の三尺ナンバ、そして茨城県筑波山麓の稲刈り用田下駄ナーバなど、各地に見ることができる。(図4)(写真7)

ナンバの語源について言及しているものに、潮田鉄雄氏の研究がある。「ナンバの語源については、南蛮渡来だとか、難場の下駄とか牽強付会するよりも、むしろ田植えのあとに残ったナーバ(苗を束ねる藁)を田の一隅に立ててナーバ流しとすることや、メ縄を張

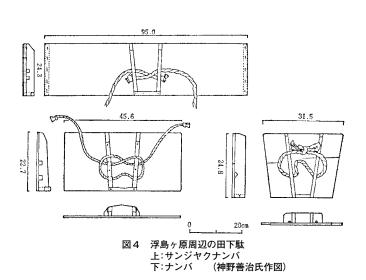




写真7 ナーバまたはナバ 茨城県桜川市真壁町下谷貝 昭和30年代まで使用 (横:27cm、縦:25cm) 写真提供:君島真理子氏

# 各地の農書類に見るナンバ

著述年代が明確な農書では、貞享元年の『会津農書』上巻の「南蛮」、次いで翌年の『猪苗代川東組萬風俗改帳』の「なんば」の記載が、最も古い年代であろう。天和2年(1682)

著述(仮説)の東海地方の農書『百姓伝記』であろう。深田の耕作・田植えなどに履くものと記述し、大きさや製作方法を記載している。「一、かんじき、なんばとも云、拵やうさまさまあり。ふか田をかへし、また田を植る足にはくものなり。ひろき板にて結を付足にゆい付てもはく。また竹や木を指渡し、一尺二寸ほと丸くまけ、それに小板を渡し、なわをつけてもはく。寒国の雪の上をはくかんしきも大方同事なり。ふか田に足の不入用心にはくものなり。また水田の稲をかるにもよきなり。」と、雪上歩行用具のカンジキ型の田下駄について、「かんじき」・「なんば」という名称を併記する形で述べている。<sup>[4]</sup>

このような形の「なんば」について、これを絵画に 描いたものとして、大蔵永常の『広益国産考』(天保13 ~安政6年)がある。その説明には、関東では「田下駄」 という名称があるのに対し、畿内地方には「なんば」 という名称があることを記載している。また畿内地方 の「なんば」をはく農民の姿を描いている。その図は、 逆台形のかかとをのせる部分には、木枠を付けたもの である。図の説明には、「関東にてハ田下駄とて此ごと くつくり用ふ。 木の枝を曲て輪にし、夫に板をゆひ 付、はなをすげたるもの也 畿内にて用るなんばの 図」、「なんばをはき深田をを行く」とある。また本文 には、「〇畿内辺にてハなんばと号し、板にて造りたる ものを下駄のごとくはき、深田に入て自由に働くなり。 九州にては右のごとく竹をふまへて耕せり。何れとも



図5 「広益国産考」の田下駄・なんば 日本農書 全集第14券より

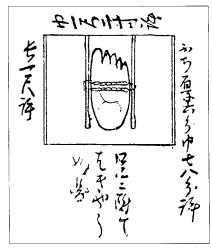


図6 「工農事見聞録」のなんば 日本農書全集第 48巻より

利方のよきを剤べし。依て<u>なんば</u>の称は畿内地方にあることを記述している。<sup>ધ5</sup>(図5)

能登の農書『工農事見聞録』は、文政から天保年間(1818~1843)ごろ村松標左衛門によって著述された。農書には「なんば」の作り方やはき方が絵図ととも説明されている。「なんば」と「奈奴婆」という表記に注目される。能登の農書にもかかわらず、摂洲(大阪府)など近畿地方のことについて記述しており、「なんば」という名称が近畿地方に因縁があることがうかがえる。「〇奈奴婆 なんばハ摂洲等にて深沼田にはきて田二入の農具なり。如図形二にして板二拵たる物也。足両脇のさんハ、爪先の方の端ハ高五、六分、踵の方ハ二寸計有。踵〈キビス〉より後者なし、踵切也。踵の方ハ高く、爪先ハ段々卑きなり。板而ふち上下共にさんうちて有。」と本文で説明している。また図には、形態について寸法入りで記し、はき方を描いている。「幅一尺二寸許 長一尺許 ふち厚六分 幅七、八分許 足二附てはきやう如図」とある。「60

### 猪苗代湖周辺のナンバ

猪苗代湖周辺のナンバは泥炭地帯の水田で用い、主として田植え前の代踏みに使用し、



写真8 ナンバで代を踏む 会津若松市湊町 平成4年実演

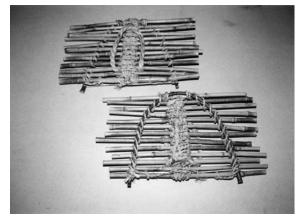


写真9 ナンバン 喜多方市山郡町堰沢 根曲竹で製作

これによってカッチキと呼ぶ刈敷(緑肥)を踏みこむ。遅いところでは昭和35年ごろまで使用してきた。使用方法は、ナンバが横長状に大きく歩きにくいので、片方の足を振り上げた時、体のバランスを取るために杖を使い、傾いた体を支える。杖のかわりに、万能鍬(備中鍬)を使用する場合もある。まず、ナンバの片足を横空間にはずしながら、前方へ出し、どっしどっしと2回ずつ体重をかけ、堅いくれ(土塊)を踏み砕く。次に他の足を同様にして前に出し、同じように2度ずつ踏み、前進する。ちょうど相撲取りがシコを踏むときの格好で、大変な重労働である。俗に、「ナンバ八人」といってナンバを履いたまま深田の中で転倒すると、8人かかっても起せないという。(写真8)

風俗帳等に描かれているナンバは、猪苗代湖北から湖南にかけて用いられていたもので、足を載せる部分だけ板をU字型に刳り残して作る。一木の刳抜き型である。材質は、猪苗代湖北では朴の木が多く、猪苗代湖南では杉の木が多い。割り取りで板目に作っている。それに対して猪苗代湖西のものは、杉の平板に足を結える緒を通すため鼻緒・横緒のほか、かかとにも二つの穴をあけた草鞋緒式のものである。猪苗代湖周辺でもナンバを使用せず、オオアシで代踏みをする村もあり、その地域差は明確でない。例えば、橋本武氏の舘集落ではオオアシを使用するが、隣の横沢集落ではナンバを使う人が多いといった例である。

会津地方でナンバに関する名称として、喜多方市山都町では稲刈り用田下駄を、ナンバンとかナンバンゲタと呼ぶ地域がある。山都町堰沢をはじめ三津合地区に分布する。三津合地区は、谷地とかヒドロ田と呼ばれる湿地帯で、代掻きなどには水田に丸大を入れておき、その上を歩いて耕すような状態であった。ナンバンは、楮を約1尺5寸ぐらいに切り、幅1尺ぐらいに細縄で編みこんで作る。ナンバンにする楮は、楮の皮をむくときに太いものを選んでとっておく。ナンバンは各家に3、4個ある。稲刈りをする人数分だけ揃えておく。根曲り竹で同じように作ったものを、郡山市湖南町秋山などではアミシキと呼んでいる。(写真9)

### 農耕儀礼としてのナンバ洗い

猪苗代湖東から湖北の猪苗代町には、ナンバライとかナンバアライという農耕儀礼がある。すなわち「ナンバ洗い」である。田植え終了後に、マグワアライとかマンガアライすなわち「馬鍬洗い」の儀式が広く行われてきた。田植えでは、代掻きが馬そして人間にとって重労働であったため、労をねぎらう意をこめて、馬鍬をきれいに洗い、疲れを取るという。早苗にお神酒を浸し、模擬的に馬鍬を洗う仕草を行う。この時は餅を搗いて、田の

神に供える。馬鍬洗いと同様に、猪苗代湖北地方ではナンバに餅やお神酒を供えたのち、ナンバを洗う仕草を行ったという。それだけに湿田が多く、ナンバによる代踏みが遅くまで行われてきたといえよう。

潮田鉄雄氏によると、猪苗代湖周辺のナンバ洗いに関連して、「茨城県出島村で、田植えの遅くなった人をナーバ背負いといっているのも、このナンバの仕事がいかに重要であったかが理解できるような気がする。」と、「ナーバ背負い」という民俗語彙について報告している。<sup>(17)</sup>(写真10)

# 3、オオアシ・ヒラキの名称について オオアシの名称について

代踏み用の横長型のナンバは、猪苗代湖周辺と沼津市浮



写真10 ナンバ洗い 再現 郡山市湖南町 橋本勝雄氏提供

島ヶ原周辺のみという限定された地域にのみ確認されている。しかし、稲刈り用田下駄には、ナンバという民具名称は近畿地方から東海・関東地方、そして福島県まで広い地域に存在している。これは近世農書の記録からも、裏づけることができる。

代踏み用田下駄として本州に広く存在するのが、オオアシ(大足)と呼ばれる格子状の縦型の田下駄である。この形態の田下駄は、大阪府や静岡県等の弥生時代の遺跡からも出土しており、古くから存在していたことがわかる。福島県会津若松市門田条理制遺跡からも、8世紀ごろの田下駄が出土している。

オオアシは会津地方でも、貞享元年『会津農書』に馬の入れない深田で、「南蛮」とともに「大足」で代を掻くと記載している。宝永元年の『会津歌農書』には、「あしなりにはきて泥ふむ縦板を 元より是は大足といふ」と歌っている。寛延元年の『会津農書』写にも、「大足」とありオオアシという呼称が存在していたことがわかる。

これは明らかに形態から名称化されたもので、「大きな足」に起因することは一目瞭然である。南会津郡下郷町中妻などでは、代踏み用田下駄をオオアシと呼び、格子状に縦型のものを使用してきた。稲刈りにはこの形態と同じく小さく作ったものを、コアシ(小足)と呼んでいる。(写真11)

#### ヒラキの名称について

猪苗代湖周辺をはじめ会津地方では、稲刈り用の田下駄は平板で作ったものが多く、これをヒラキと呼んでいる。『会津農書』や風俗帳では、「平駕」とか「ひらか」等と記述されている。ヒラキは、「平木」からの名称か不明である。「平駕」からヒラキにいつごろから、名称の変遷があったのか不明である。民俗語彙としてはヒラキである。

猪苗代町内野では、ヒラキには湿田の状況によって大小の差があるという。強湿田



写真11 オオアシで苗代を均す 南会津町鴇巣 安藤紫香氏撮影



写真12 ヒラキをはく 会津若松市湊町 昭和60年実演

では大きく、六角形の形に作ったものもある。ヒラキは刈った稲株上を踏み歩く。それでも泥に吸いつき、田面から離れないという。そんな時はヒラキの先に稲刈り鎌を引っ掛け、田下駄を持ち上げるという。ヒラキの裏側には桟を打ち付け、田面に吸いつかないように作る。(写真12)

南会津郡只見町には、ヒラキはほとんど 見られない。只見町布沢では雪上歩行のマルカンジキ(丸樏)をはいて、ヒドロタ(湿田)の稲刈りを行ったという。雪上歩行の

カンジキ型の田下駄は、阿武隈山地の湿田で使用されてきた。郡山市中田町などでは、ガンジキと呼んでいる。カンジキからの名称といえる。カンジキ系の田下駄の名称は、新潟県に多いことが山口賢俊氏の研究でわかる。<sup>(18)</sup>

### 4、民具名称のなりたちの一形態

### 田下駄の名称化

猪苗代湖周辺の田下駄を事例に、田下駄に見る民具名称のなりたちについて、農書や風俗帳等の記録と民具、そして各地の田下駄の名称と照合してみた。その結果、田下駄の名称には、形態から名称化されたものが多いことを指摘することができる。オオアシ(大足)、コアシ(小足)、カンジキ(樏)、ヒラキ(平木)・ヒラカ(平駕)などである。

ナンバという名称のなりたちについて、筆者は手足同時に揃えて歩く方法や、能や舞踊の足すりをナンバと呼ぶのに起因するものと、位置づけたい。すなわち、ナンバという動作からの名称と考えたい。只見町で雪踏み用の大型の楕円形のカンジキをツルカンジキと呼んでいる。これはカンジキの先に吊縄をつけ、カンジキを持ち上げて雪を踏みこむもので、新潟県塩沢地方ではスカリと呼んでいる。ナンバも、このような「吊る欄」と同じような名称のなりたちと考えたい。ナンバという人間共通の動作から生まれた民具名称を考えると、広い地域に「ナンバ」という呼称が存在するひとつの理由とも考えられよう。

また、郡山市湖南町秋山の稲刈り用田下駄のアミシキは、根曲り竹を簀子状に細縄で編み上げて作ったところから、「編敷」という製作方法から名称化されたものと考えられる。 派生的な民具名称のなりたち

民具名称には主要な目的の名称から転用された場合、その本来の民具名称が生まれる場合が多い。例えば、雪上歩行のカンジキの形態の田下駄は、カンジキとか訛ってガンジキなどと呼ぶ場合がある。

また、本来の目的の民具名称が同じような使用方法または似た形態のものが、本来の名称に別の使用方法の名称が付加されて、新たな名称が生まれる例もある。例えば、代掻きに馬に引かせるマグワ(馬鍬)の形態から、海底のホッキ貝を獲るホッキマンガ(ほっき馬鍬)が、福島県の太平洋沿岸で現在も改良された形で使用されている。これは馬鍬の形に似ており、ホッキ貝を獲るところからホッキマンガと呼ばれるようになったとみられる。

シジミ貝を獲る用具に、相馬市の松川浦などではシジミカキジョリンがある。これは堀などの土砂を払い揚げる用具、ジョレン(鋤簾)に似た形である。シジミ貝をすくい獲るところから、シジミカキジョリンと呼ばれるようになったとみられる。

クマデすなわち「熊手」、熊の手のような形をした民具、本来は木の葉や石など掻き集める用具である。しかし、さまざまな用途から新たな名称が生まれてくる場合もある。『百姓伝記』には、除草用具として「草取熊手」を記載している。身近かな例としては、汐干狩りのアサリ貝を採る熊手なども、その一例であろう。

# 結びにかえて

以上、猪苗代湖周辺の田下駄、特にナンバの名称をめぐって民具名称のなりたちについて若干の考察を行った。田下駄は、機能面から大きく代踏み用と稲刈り用とに分類される。また、使用する水田の状況により形態も違ってくる。機能面、特に使用方法の動作から、また形態から名称化されている場合が多い。一部、製作方法とみられる例もある。こうした名称を考えた場合、田下駄は弥生時代の遺跡からも出土しており、現存する民具と比較研究できること、また近世農書の名称および絵図などから、歴史と地域差も比較研究できる資料といえる。

ナンバの名称は、民具名称のなりたちを考える上で有効な資料と考え紹介した次第である。ナンバの名称については不明の点が多いこと、そして代踏み用田下駄のナンバの事例が極めて少ないことなど多くの問題がある。ナンバの名称について、新たなる事例の発掘に期待したい。また、ナンバと呼ぶ田下駄の分布と形態や使用方法など、全国的な視野に立って考察する必要があり、今後の課題にしたい。

#### <注>

- (1) 拙稿 「民具の標準名設定の一試論 『会津農書』の農具との照合を一例に 」『神奈川大学国際常民 文化研究機構年報 1 』 平成22年
- (2) 拙稿 「民具名称のなりたち 奥会津只見の事例から 」『国際常民文化研究機構国際シンポジウム 報告書 Ⅱ』平成23年
- (3) 日本農書全集第19卷『会津農書·会津農書付録』 農山漁村文化協会 昭和57年
- (4) 日本農書全集第20巻『会津歌農書·幕内農業記』 農山漁村文化協会 昭和57年
- (5) 宮本馨太郎「田下駄」『日本社会民俗事典』 誠文堂新光社 昭和28年
- (6) 庄司吉之助編著 『会津風土記・風俗帳』第2巻 貞享風俗帳 歴史春秋社 昭和54年
- (7)日本農書全集第2巻『軽邑耕作鈔・遺言地下掛諸品留書・農民之勤耕作之次第之覚書・亀尾疇圃栄』 農山漁村文化協会 昭和55年
- (8) 橋本武「猪苗代湖周辺の田下駄」(一)・(二)『民具マンスリー』第1巻7号・8号 財団法人日本常 民文化研究所 昭和43年
- (9) 木下忠 「おおあし-代踏み用田下駄の起源と機能|『民具論集』 慶友社 昭和44年
- (10) 神野善治「浮島ヶ原の湿田農耕と用具」『中部地方の民具』 明玄書房 昭和57年
- (11) 長谷川吉次「会津農書の写本 佐々木本と角田本について 」『農書を読む』 第5号 農書を読む 会 昭和58年
- (12) 拙稿「福島県内の湿田農具」『福島県立博物館研究紀要』第8号 平成6年
- (13) 潮田鉄雄 『はきもの』 法政大学出版局 昭和48年
- (14) 日本農書全集第17卷 『百姓伝説』巻一~七 農山漁村文化協会 昭和53年

- (15) 日本農書全書第14巻 『広益国産考』 農山漁村文化協会 昭和53年
- (16) 日本農書全集第48巻 『工農業事見聞録』 巻一~巻四 農山漁村文化協会 平成13年
- (17) 山口賢俊 「新潟県の田下駄」『新潟県農林研究』16号 新潟大学農学部 昭和39年